

【縣市町村事例】

だいがまち

大子町の浄化槽整備推進事業（市町村設置型）の取り組みについて

茨城県大子町建設課 主任 北村 英之

1. 大子町の概要

本町は茨城県の最北西端で、中心地（役場所在地）は海拔 103m、東経 140 度 21 分、北緯 36 度 46 分に位置しています。北は八溝山系を境に福島県、西は栃木県に接しています。

近隣都市との位置関係は、水戸市の北約 55km、栃木県宇都宮市の北東約 70km、福島県郡山市の南約 80km の地点にあり、水戸市と郡山市は国道 118 号及び J R 水郡線で結ばれ、ほぼその中間点に位置し、宇都宮市とは国道、主要地方道などで結ばれています。

東西 19km、南北 28km で南北に長いひし形の形をしており、総面積は 325.76km² と県全体の約 20 分の 1 を占める広大な町です。面積の約 8 割は、八溝山系と阿武隈山系からなる山岳地で、八溝山をはじめ高笹山、男体山など県内有数の秀峰を擁しています。この山あいから流れる中小河川は数多く、これらは源を福島県に発して町の中央部を流れる久慈川に注いでいます。この各河川に沿って、狭あいながらも耕地が開け、人家が集落を形成しています。

大子町の見所として見逃せないのが日本三名瀑のひとつに数えられる「袋田の滝」です。別名「四度の滝」とも呼ばれ、その昔、西行法師が訪れた際、「四季に一度ずつ来てみなければ本当の良さはわからない」と絶賛したことからも言われます。

また、大子町の中心を流れる久慈川は、「町」のシンボルとして、フィッシングや、川遊びなど、多くの人々に親しまれています。長さ 124 キロメートル、八溝山の山麓に源を発し、町の中を蛇行して、太平洋に注ぎます。



【大子町の位置】



【日本三名瀑の袋田の滝】



【久慈川の流水「シガ」】

2. 生活排水処理状況及び生活排水処理計画の概要

(1) 生活排水処理状況

本町における汚水処理人口普及率は、平成 27 年度末で 40.5%となっています。平成 27 年度末の国内総人口に対する汚水処理人口普及率は 89.9%で、人口 5 万人未満の市町村でも 77.5%となっている状況から、今後一層の生活排水処理対策が求められているところです。

表 1 生活排水の処理状況（世帯数） H28. 4. 1 現在

	世帯数（世帯）	割合（%）
浄化槽（合併）	2,507	33.2
みなし浄化槽（単独）	2,251	29.8
汲取り	2,800	37.0
合 計	7,558	100.0

表 2 生活排水の処理状況（人口） H28. 4. 1 現在

	人口（人）	割合（%）
浄化槽（合併）	7,485	40.5
みなし浄化槽（単独）	5,514	29.8
汲取り	5,499	29.7
合 計	18,498	100.0

(2) 生活排水処理計画

本町の生活排水処理基本計画における目標年次は、当初、平成 18 年度を初年度とし、平成 37 年度を目標年次とする 20 年計画としていましたが、平成 24 年度の下水道事業の中止に伴い、大子町全域を浄化槽整備推進事業区域に設定しました。変更後の計画は、平成 18 年度を初年度（平成 24 年度まで実施済）とし、平成 42 年を目標年次とする 25 年計画としています。整備完了年次（平成 42 年度）における汚水処理人口普及率 100%を目指しています。

表 3 大子町浄化槽整備事業計画基数 H18. 2(当初)

年 度（平成）	重点地区	目標設置基数	備 考
18・19 年度	生瀬地区	600 基	
20・21 年度	黒沢地区	600 基	
22 年度	大子・池田地区	150 基	下水道事業
23・24 年度	浅川・上岡地区	400 基	
25・26・27 年度	山田・依上地区	600 基	
28・29 年度	佐原地区	400 基	
30・31 年度	宮川地区	600 基	
32・33・34 年度	袋田地区	750 基	
35・36・37 年度	上・下小川地区	900 基	
合 計		5,000 基	

3. 浄化槽設置整備における活動状況について

(1) 市町村設置型合併処理浄化槽整備の現状

本町の生活排水対策は、平成4年度から合併処理浄化槽設置整備事業を実施し、平成17年度までに770基の補助金による整備（個人設置型）がされました。平成18年度からは市町村設置型による整備となり、平成27年度末までに835基が整備されました。

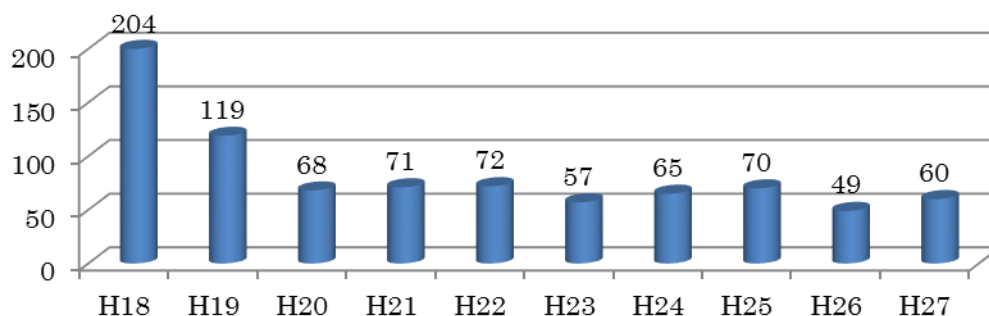


図1 市町村設置型合併処理浄化槽設置基数の推移

図1を見て分かるように、平成27年度までの設置基数は表3の目標設置基数に大きく及びません。平成18年度は事業開始年度ということもあり、相応の設置基数に達したものの、その後は減少傾向で、平成27年度末までの設置基数は、計画数の3分の1程度となっています。現状の体制では、計画目標の平成42年度までに5,000基の整備は難しく、今後の事業推進の在り方を検討しなければなりません。

(2) 市町村設置型合併処理浄化槽整備の課題

本町の合併処理浄化槽の設置率（表1）と汚水処理人口普及率（表2）で約7%の違いがあることについては、合併処理浄化槽を設置する世帯に、ある傾向が見られるためです。大子町の一世帯あたりの平均居住人数は約2.4人となっていますが、合併処理浄化槽が設置されている世帯の平均居住人数3.0人となっています。居住人数が多い世帯が合併処理浄化槽を設置する傾向にあり、逆に居住人数が少ない世帯では設置が進まないことがうかがえます。特に高齢者のひとり暮らしの世帯は、費用負担の面などにより設置に消極的であるようです。その他、説明会や住民からの相談により、次に示すような点が浄化槽設置に消極的な理由として挙げられます。

表4 高齢化率の状況

	65歳以上人口（率）	75歳以上人口（率）
大子町	7千人（39.1%）	4千人（23.7%）
茨城県	768千人（26.5%）	358千人（12.3%）
全国	33,660千人（26.5%）	16,270千人（12.8%）

【出典】茨城県常住人口調査及び総務省5歳階級別推計人口（概算値）

①費用の問題

浄化槽設置工事にかかる費用の個人負担は分担金のみとなっており、個人が設置する場合の10分の1程度に抑えられていますが、浄化槽以外の工事費用が心配との意見があります。トイレの改修や配水管の埋設などの費用はすべて個人負担となるので、いくらかかるかわからない、大きな金額になるので準備できないなど、金銭面での不安を抱えています。

②土地の問題

大子町の中心市街地では住宅が密集し浄化槽を設置する土地がない、また土地はあるが浄化槽を搬入できないなど、土地条件の問題で設置できないという意見もあります。

土地の問題はこのほかにも、建物が借家である、土地が借地である、建物と土地の所有者が違うなど、権利に関する難しい問題も抱えています。

③排水処理の意識の問題

「単独処理浄化槽があるから合併処理浄化槽は考えていない」という意見も多く、根底にある生活雑排水の処理を理解していない住民も少なくありません。

(3) 今後の市町村設置型合併処理浄化槽整備の在り方

合併処理浄化槽への転換は、個人の費用負担が大きいことが課題です。また、転換しようとする動機付けが乏しいことも転換が進まない大きな要因となっていることは、前述のとおりです。加えて、浄化槽の設置は、個人の意思に任されており、計画的に転換を進めることが難しいことも課題としてあげられます。

生活排水処理率を上げるためには、単独処理浄化槽及び汲み取りからの転換が不可欠です。しかし、単独処理浄化槽は汲み取りと違い水洗化の恩恵を受けているため、転換のインセンティブが働きづらく、転換の足止めとなっています。

転換を促進させるために、住民費用負担の軽減及び事業の周知が重要となってきます。

①住宅リフォーム助成金

住宅をリフォームする方に助成金を交付する制度です。大子町で住宅をリフォームされる方で、税抜きリフォーム代金20万円以上が対象となります。助成金額は、リフォーム代金の15%で最大30万円まで助成します。住宅の設備（家電等は除く）も含まれますので、浄化槽の配管工事費だけでも対象になります。近年、リフォーム助成金の申請が増加しており、あわせて浄化槽の転換についてもお知らせしているところです。27年度は68件の申請中8件が合併処理浄化槽の設置を行いました。

②単独処理浄化槽撤去費補助

平成27年度までは、単独処理浄化槽撤去費用に対して、9万円の撤去補助を茨城県が行っていましたが、今年度より、国の単独槽撤去費補助要件が改正されたことに伴い、補助額は変わりませんが、県が6万円、国が3万円の撤去補助に変わりました。単独処理浄化槽撤去補助についても、住宅のリフォームと同様に近年増加しています。

表5 単独処理浄化槽撤去費補助申請基数

年 度	22	23	24	25	26	27
撤去基数	17	12	10	7	6	16

③GIS を活用した単独処理浄化槽設置箇所の把握

一昨年度から、茨城県統合型 GIS を活用して、合併処理浄化槽（個人設置）・合併処理浄化槽（市町村設置）・単独処理浄化槽の設置情報を GIS に連動させました。このことにより、今まで台帳の文字だけでしか把握できなかったことが、航空写真上に浄化槽の設置状況が表示され、空間情報が簡単に閲覧できるようになりました。この情報を利用して、計画的に単独処理浄化槽設置箇所を個別に訪問し、転換の促進をお知らせすることができます。

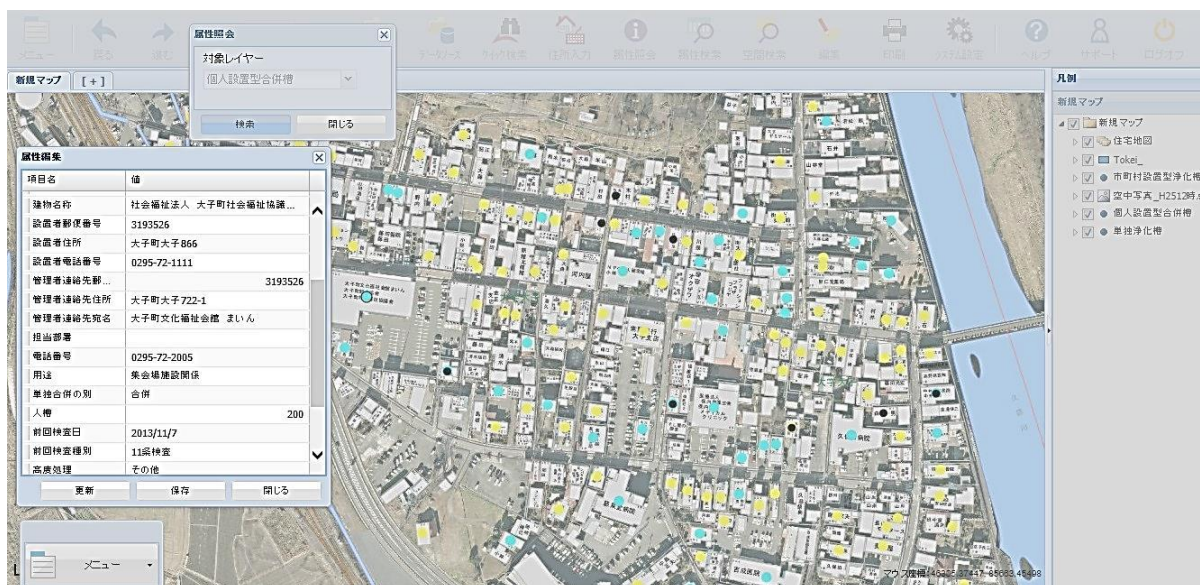


図2 GISによる浄化槽設置情報（水色の●が個人設置合併処理浄化槽、黄色の●が単独処理浄化槽、黒の●が市町村設置合併処理浄化槽）

4. おわりに

大子町に流れる河川は、久慈川や八溝川など清流とよばれる河川が多く存在します。大子町民の生活を支える水であり、下流に位置する多くの県民の生活を支えています。

「大子の水はきれいだから今のままで大丈夫」という言葉を耳にしました。都市部の河川と比較すれば大子町の河川がきれいなことは一目瞭然です。しかしそれは「きれいにしよう」という取り組みの結果ではありません。大子町は八溝川をはじめ多くの源流があります。久慈川においても上流部に位置し、大子町に流れる水はもともとが「きれいな水」なのです。生活排水処理率から考えると、大子町から下流へ流れる水は胸を張って「きれいな水」といえるでしょうか。

この事業を成功させるには、町と住民が一体となって取り組まなければなりません。そのためにも、町が生活排水処理の現状と合併処理浄化槽の必要性を伝え、住民がそれを認識して設置を要望し、町がそれに応え浄化槽を設置していく。「町が事業として推進している」だけでは形にはなりません。町と住民の歯車がかみ合うことで事業の成功に近づけるものと考えます。きれいで自慢できる川を、未来の子どもたちに繋いでいけるよう、合併処理浄化槽の必要性を伝える取り組みをしていきたいと思います。